

情報通信審議会 情報通信技術分科会 ITU 部会

放送業務委員会（第 13 回）議事概要（案）

日時：平成 26 年 3 月 12 日（水）14:00～15:30

場所：総務省 11 階会議室

出席者：

都竹主査（名城大学）

伊丹主査代理（東京理科大学）

上原専門委員（NTT 未来ねっと研）、浦野専門委員（日本テレビ）、大寺専門委員（民放連）、川口専門委員（テレビ朝日）、岸田専門委員（フジテレビ）、下地専門委員（パナソニック）、滝嶋専門委員（KDDI 研究所）、豊中専門委員（TBS テレビ）、西田専門委員（NHK 技研）、松井専門委員（電波産業会）、山内専門委員（NHK 技研）

関係者：

神原氏（NHK）、久代氏（NHK）実井氏（NHK 技研）

事務局：

総務省 情報流通行政局 放送技術課

諏訪 課長補佐、五十嵐 国際係長、山内 官

配付資料：

- 資料 放-13-1 : 放送業務委員会（第 12 回）議事概要（案）
- 資料 放-13-2 : 2014 年春期 ITU-R SG6 関連会合の概要
- 資料 放-13-3 : 放送業務 WG における検討結果
- 資料 放-13-4 : 外国寄与文書審議表（案）一覧
- 資料 放-13-5 : 日本寄与文書（案）一覧
- 資料 放-13-6 : ITU-R SG6 関連会合への対処方針（案）
- 資料 放-13-7 : ITU-R JTG4-5-6-7 第 5 回会合の結果概要について
- 資料 放-13-8 : 今後の検討スケジュール（案）
- 参考資料 1 : 2013 年 SG6 秋期会合後に策定された勧告等
- 参考資料 2 : 放送業務委員会構成員名簿

議事概要

1. 配付資料の確認

事務局から配付資料の確認を行った。

2. 前回議事概要の確認

資料 放-13-1「放送業務委員会（第12回）議事概要（案）」について、修正があれば別途事務局へ連絡することとなった。

3. 2013年秋期 ITU-R SG6 関係ブロック会合への対処について

資料 放-13-2「2014年春期 ITU-R SG6 関係ブロック会合の概要」に基づき事務局から説明がなされた。

続いて、資料 放-13-3「放送業務 WG における検討結果」、資料 放-13-4「外国寄与文書審議表（案）一覧」、資料 放-13-5「日本寄与文書（案）一覧」に基づき放送業務 WG 主任である西田専門委員から説明がなされた。

質疑等は以下の通り。

3.1. 外国寄与文書 6A/360 Annex14 について

- ： 米国とカナダはコグニティブ無線（CRS）からの地デジの保護基準を緩和する提案をしているとのことだが、この基準を緩和するとなると放送業務に大きな影響がある。今回会合では当新レポート草案についてどのような作業が行われるのか。
- ： 当新レポート草案はもともと、ロシア、CBS がそれぞれ DVB-T、ATSC を CRS から保護するためのケーススタディを入力したもの。このとき CBS は米国代表団としてではなく、セクターメンバーとして入力していた。しかし前回会合において、米国主管庁は CBS が入力していたケーススタディの保護基準を I/N=-10dB に緩和する形で修正提案を行った。この修正提案には放送事業者側から大きな反発があり、当新レポート草案の中身は一度空白に戻して、整理し直そうということになった。今回会合において、ロシア、CBS、米国主管庁が当新レポート草案に対して入力を行う可能性がある。なお、既存の保護基準については勧告 ITU-R BT.1895 に記載があるが、これについても米国は依然保護基準を緩和する提案を行い、反対が多かったため承認されなかったことがある。
- ： 米国主管庁の立場は放送事業者とは異なるようだ。
- ： そのとおり。特に米国の場合は、放送事業者は米国代表団としてではなくセクターメンバーとして参加しており、明確に立場が違う。国によって事情は異なるようだ。

3.2. 外国寄与文書 6B/186 について

- ： 本寄書では SMPTE が独自の字幕規格を提案しているが、どの程度注視すべきか。
- ： 当新レポート草案についてはアクセサビリティを検討しているグループからの要望

により作られ、日本からも既に ARIB が情報提供を行っている。そのため、すぐに SMPTE 提案が世界標準になるようなことではなく、また、世界統一の字幕規格を作るのはなかなか難しい状況。

3.3. 日本寄与文書案 A1「新規提案される地上デジタル放送伝送システムの既存勧告への割り当ての明確化」について

- ： 地デジシステムの第 1 世代と第 2 世代を区別するような具体的な基準はあるのか。
- ： 第 2 世代については定性的な文言が記載されており、それがよりどころになっている。
- ： 実際どれくらいの差があるのか。
- ： 帯域幅 8MHz の場合、第 1 世代では最大伝送レートが約 30Mbps、所要 C/N が 22~23dB。一方、DVB-T2 は最大伝送レートが約 50Mbps、所要 C/N が 22dB。中国が今回提案している新システムの DTMB-A は、最大伝送レートが 50.7Mbps、所要 C/N が 21dB となっており、DVB-T2 とほとんど同じ。
- ： 差を生んでいる要因の一つは誤り訂正符号であると認識。
- ： その通り。新しいシステムは LDPC と BCH 符号を用いている。

3.4. 日本寄与文書案 A2「勧告 ITU-R BT.1368-11「VHF/UHF 帯地上デジタルテレビジョンサービスの混信保護比を含むプランニング基準」の改訂提案」について

- ： PAL-I と PAL-G を区別しているが、どのような違いがあるのか。
- ： 映像搬送波と音声搬送波の位置が異なり、それぞれレベル差が異なるので、隣接チャンネルの影響が異なる。

3.5. 日本寄与文書案 B2「UHDTV スタジオ信号の実時間デジタルインタフェース」について

- ： ここでいう実時間とはどのような意味か。
- ： ライブ制作において、カメラから遅延なしで伝送するということ。
- ： そもそもカメラから出てくる情報は実時間で出てくるものなので、実時間であるということは当たり前のように思われるが。
- ： データを蓄積して処理するようなものと区別している。

3.6. 日本寄与文書案 C2「勧告 ITU-R BS.1116 の改訂案」について

- ： 空間的な音の広がりについて日本で評価する際はどのような言葉を用いるのか。
- ： 「包み込まれ感」という言葉が用いられる。ただし、この言葉は専門家によって意味合いが異なるようだ。英語では environment quality という言葉があり、これは従来
の平面内に加えて上下方向も含めた定位の品質を表す。

次に、資料 放-13-6「ITU-R SG6 関連会合への対処方針（案）」に基づき事務局から説明がなされた。

質疑等は特になし。

4. ITU-R JTG4-5-6-7 第 5 回会合の結果について

資料 放-13-7「ITU-R JTG4-5-6-7 第 5 回会合の結果概要について」に基づき、事務局から説明がなされた。

質疑等は以下の通り。

- ： 地デジと IMT の共用検討レポートについて、最終的にはどのグループが承認することになるのか。
- ： 各々のシステムを担当する複数の SG が承認する。このレポートについては ITU-R SG5 及び SG6 によって承認される。このため仮の文書名が BT/M.で始まっている。ただ、次回の JTG 会合が最終回であるため、SG から仮に差し戻しとなった場合に差し戻し先がないことになる。この場合の手続きについては前回会合では時間切れとなり決まっていない。
- ： 共用可能性についての結論はどう書くことになるのか。
事務局： できるだけ共用可能であると書きたい通信側と、共用できないと書きたい放送側で意見が分かれている。
- ： 最終的に WRC へ提出する CPM テキストでは、結論を 1 つに定めるのではなく、Method A, B, C, …という形で複数併記する方向で検討がなされている。
- ： IMT と地デジとの共用検討では、IMT の基地局 (BS) と端末 (UE) のそれぞれについて、地デジとの双方向の検討が行われているのか。
- ： その通り。
- ： UE については、離隔距離について考えること自体がナンセンスなのではないか。
- ： あくまで想定されるケースの一つとして入力されている。
- ： ちなみにどういう数値が提案されているのか。
- ： 隣接チャンネルについては 15m といった数値が入力されている。15m という数値については、テレビの屋内受信を想定した場合、共用は現実的ではないという説明がなされている。また、同一チャンネルでの数値は km オーダーとなっている。

5. 今後のスケジュールについて

資料 放-13-8「今後の検討スケジュール (案)」に基づき、事務局から説明がなされた。

以上